

# 厚生労働大臣が定める院内掲示

## 近畿厚生局届出事項

- 当院は、下表の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料	
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料2） 1棟 60床	患者サポート体制充実加算
障害者施設等入院基本料（10対1入院基本料）2棟 120床	後発医薬品使用体制加算3
救急医療管理加算	データ提出加算2（提出データ評価加算）
診療録管理体制加算2	入退院支援加算2（入院時支援加算）
医師事務作業補助体制加算2（30対1）	認知症ケア加算3
急性期看護補助体制加算（50対1）	せん妄ハイリスク患者ケア加算
看護職員夜間配置加算1（16対1）	精神疾患診療体制加算
特殊疾患入院施設管理加算	看護職員処遇改善評価料30
感染対策向上加算2（連携強化加算 サーベイランス強化加算）	

特掲診療料	
二次性骨折予防継続管理料1及び3	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
がん治療連携指導料	導入期加算1
薬剤管理指導料	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
医療機器安全管理料1	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導料）	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1
検体検査管理加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）	
時間内歩行試験	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術）
CT撮影 及び MRI撮影	
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	輸血管理料Ⅱ
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	輸血適正使用加算
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
がん患者リハビリテーション料	
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1	

付記 ※1： 入院基本料に係る届出内容の概要は該当するナースステーションに別途標記致しております。

※2： 医科点数表第2章10部手術の通則の5及び6に掲げる手術についての掲示は別表標記しております。

- 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。

入院時食事療養（Ⅰ）では、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供いたします。

（配膳時間：朝食 8時 昼食 12時 夕食 18時以降）



堺若葉会病院